

制度

マイナンバー制度が始まっています

マイナンバーカードを申請された方へ、随時交付を行っています。

マイナンバーカードの交付の流れ

① 交付の準備ができましたら、市から交付場所、必要な持ち物などをお知らせする交付通知書(はがき)をご自宅にお送りします。

② 必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がお越しください。

③ 交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただき、カードを交付します。

よくある質問

Q & A



Q マイナンバー制度導入のメリットは何ですか？

A ①国民の利便性の向上(面倒な手続きが簡単になり、添付書類が削減される)、②行政手続きの効率化(行政手続きが無駄なく正確になる)、③公平・公正な社会の実現(不正受給を防止し、本当に困っている方へのきめ細かな支援ができる)といったメリットがあります。

Q マイナンバーは誰にでも提供してよいのですか？

A マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野での手続きのために利用するもので、むやみに他人に教えるはいけません。社会保障や税の行政事務に利用するため、税務署、市町村、勤務先、金融機関などから求められます。

Q マイナンバーカードの有効期限はありますか？

A 20歳以上の方は10回目の誕生日、20歳未満の方は5回目の誕生日までとなっています。マイナンバーカードを取得すると、通知カードは返納していただきます。

▼ 6月の交付日時・場所

	月日・曜日・時間	交付場所
平日	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	本庁舎：市民課 豊田支所：地域振興課
休日	6月26日(日) 午前8時30分～正午	本庁舎：市民課

※ 交付にはお一人約20～30分掛かります。時間に余裕を持ってお越しください。なお、電話での予約も受け付けています。

お問い合わせ先
市民課窓口係
☎ 2111 (内線274)

道路

道路への枝の「はみ出し」にご注意ください

植物が繁茂する季節を迎えています。お宅の敷地の樹木や生垣などが道路上に「はみ出て」いませんか。車道や歩道に「はみ出した」樹木の枝は、見通しを悪くするほか、車両や歩行者の通行の障害になるなど、安全に支障をきたすことがあります。

樹木の所有者は、道路に樹木がはみ出ないように、剪定や移植、伐採など適切な管理をお願いします。

土地の所有者の方へ

土地の所有者には民法の規定により、所有地内に存在する樹木などを適切に管理する義務があります。樹木などが道路にはみ出していることが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合は、所有者の管理責任が問われ、場合によっては賠償請求されることもあります。

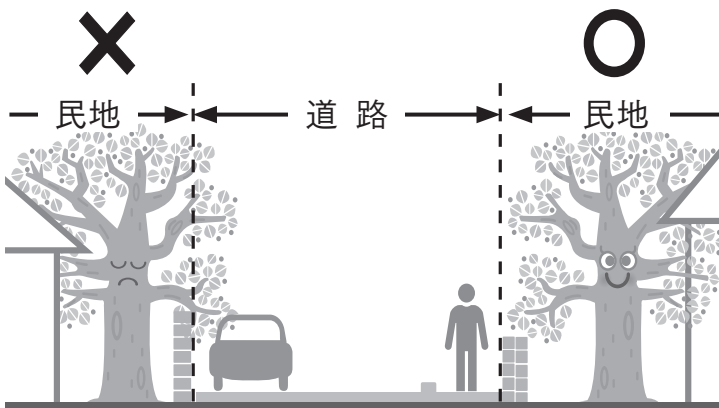
災害など緊急性がある場合を除き、市では枝の伐採などはできません。個人で伐採などができない場合は、造園業者などにご相談ください。

伐採した枝などについて

伐採した枝などは、全戸に配布した「ごみと資源物の分け方・出し方」に基づいて処分してください。なお、野外焼却は行わないようお願いいたします。

※ 直径12センチ以下のものを長さ50センチ、直径30センチぐらいに束ね、ひもでしっかりと縛り、45円の証紙シールを一束につき1枚ずつ貼る。

お問い合わせ先
道路河川課監理係
☎ 2111 (内線263)



検査

はかりの定期検査を受けましょう

農産物や食品をパック詰めしたり、学校などで体重を測定するとき使用するものなど、取引や証明などに使用するはかり(特定計量器)は、使用中の精度を確認するため、計量法の規定により、2年に1回、定期検査を受けなければなりません。



▲「特定計量器」(写真はイメージ)

本年は、中野地域の方を対象に、下表の日程で定期検査が行われますので、対象となるはかりを使用している方は忘れずに検査を受けましょう。

なお、検査には手数料(はかりの種類、ひょう量により異なります)が必要になります。
また、はかりを持ち込む際は、付着した粉、水分、ほこりなどをあらかじめ落としください。分銅・重りがある場合は、はかりと一緒に検査会場へお持ちください。
はかりが大きい、多数所有しているなど、検査会場に持ち込めない場合は、「計量士による検査」を受けてください。

問い合わせ先
営業推進課商工労政係
☎(22)2111 (内線272)
長野県計量検定所検定・検査課
☎0263(47)4006

▼「はかりの定期検査」日程表(※豊田地域の方は来年度実施予定です)

区域	期日	時間	場所
長丘、平岡、科野、倭地区	7月12日(火)	午前10時30分～正午、午後1時～3時	中野市農業協同組合科野事業所(越1131番地)
平野、高丘地区	7月13日(水)	午前10時30分～正午、午後1時～3時30分	中野市農業協同組合平野事業所(江部1372番地8)
中野、日野、延徳地区	7月14日(木)	午前10時30分～正午、午後1時～3時30分	市民会館ホワイエ(三好町一丁目3番12号)
中野市全域(豊田地域を除く)	7月15日(金)	午前10時30分～正午、午後1時～3時30分	市民会館ホワイエ(三好町一丁目3番12号)

寄附

平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)
ふるさと信州中野応援寄附金の活用および寄附状況

▼活用状況

活用メニュー	活用内容	活用金額(円)
①緑豊かなふるさと信州中野	環境保全	33,035,000
	都市基盤整備	2,280,000
②文化が香る信州中野	教育関係	37,725,000
	文化振興	3,760,000
③元気なまち信州中野	医療福祉	41,249,000
	産業振興・市民交流	7,430,000
	スポーツ振興	4,100,000
④市長におまかせ信州中野	市長が選定する政策に活用	145,766,000
合計		275,345,000

▼寄附状況

寄附件数：22,946件 寄附金額：289,197,310円

市外にご家族やご親戚がいらっしゃる方は、ぜひ「ふるさと信州中野応援寄附金」についてお伝えいただき、「ふるさと中野市」を応援していただきますようお願いします。

問い合わせ先 営業推進課観光交流係 ☎(22)2111 (内線373)